



2020年8月7日

各 位

会 社 名 京浜急行電鉄株式会社
代 表 者 取締役社長 原田 一之
(コード番号 9006 東証第1部)
問 合 せ 先 広報部報道課
(TEL: 045-225-9350)

株式報酬制度の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、2020年5月12日付で「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」という。）の導入を公表し、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において役員報酬として決議されました。本日開催の取締役会において、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託（以下、「本信託」という。）の詳細について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託（BBT）
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2020年8月21日（予定）
- (8) 金銭を信託する日 : 2020年8月21日（予定）
- (9) 信託の期間 : 2020年8月21日（予定）から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 194百万円
- (3) 取得株式数の上限 : 113,100株
- (4) 株式の取得方法 : 取引所市場から取得
- (5) 株式の取得期間 : 2020年8月21日から2020年8月28日（予定）まで

以 上